



このまちとともに

県政版



台風19号による高津区の家屋被害は、全壊38棟、半壊420棟含む1,186棟（12月24日時）と市内で最も大きな被害でした。被災された方の中には未だ元の生活には程遠い実態があります。

今後、気候変動により災害の激甚化が予測されるなか、国・県・市の防災対策の拡充が急がれます。

多摩川の浸水など要望

11月14日、日本共産党の行なった来年度予算要望の国政交渉に私も参加、台風19号の防災対策を国土交通省に要望しました。

県や市と検証し必要な支援は行なつていきたいとの回答でした。

今後気候変動による災害の激化が予測されるなか、国・県・市の防災対策の拡充が急がれます。『国土交通省に浸水の原因究明、多摩川の浚渫などを要望』

(第三条) て 橋管から逆流が予想される時、ゲートを閉にできるものとすると定めています。

今回、市は「操作手順」の中の「降雨のある場合、大雨警報の発令で大雨が予想される場合は全開を維持する」ことから閉めないと判断したとの説明に終始しましたが、「操作要領」の目的からすれば

**多摩川排水樋管周辺の
浸水対策**

緊急対策の早急な強化を求める意見が続出しました。

私は3回参加しましたが、どこでも「多摩川の排水樋管のゲートをなぜ閉めなかつたのか!」「来年も台風はくる。対策が間に合うのか!」など、市の責任の指摘と緊急対策の早急な強化を求める意見が続出しました。

災害から命を守る緊急対策と 中長期の治水対策を急いで！

『第1回検証委員会が12月27日に開催(市ホームページより)』
川崎市は、第1回「台風19号による排水樋管周辺地域及び河川係の浸水に関する検証委員会」12月27日に開催、委員長の藤倉市長がスピード感をもって浸水因を検証し、次の出水期を踏ま

『中長期的に雨水貯留管など抜本対策を検討すると党市議団に答弁』

上下水道事業管理者は、共産党市議団の12月代表質問に対し、①下水道や河川を専門とする第三者の意見を聞きながら、操作手順の見直しを今年度中（20年3月31日まで）に行う。②中長期的に雨水貯留管やポンプ場の整備など抜本的な対策を検討する。③ゲートの改良や移動式ポンプ場配備など即効性のある取組みを行い、被害を最小化できるよう取組むと答弁したとの事です。

多摩川と平瀬川合流点の越水による浸水対策を！

まと対つパのに水へ
たら策なスバ2幹の

は実施したが、平瀬川と多摩川の合流部分からの越水で発生したものだと考えると答えました。（注…）07年9月台風で多摩川の水位が上昇し、平瀬川の全開の水門から逆流して浸水被害が発生した際、私は川崎市議会で水門の危機管理マニュアルの策定を求め質問を繰返しました。その後、平瀬川の水門は水門の位置で水位が概ね3.2mの時点で閉める「操作手順書」が作られるとともに、ポンプを増設し、

た対策検討、中長期的な視点によるハード／ソフトの対策検討を行い結果を取りまとめる発言したと掲載。

▲台風19号について住民の声▼



平瀬川の管理権限を持つ県は市、国と連携し浸水対策を！

増水した平瀬川の水がぶつかり流れ込んだ。合流部に大きな中州ができるが悪く、川底の浚渫が必要。



多摩川よりも平瀬川の護岸が低くなっているところから越水した。合流地点に架かるサイクリングロードの橋脚に

明を行い、平瀬川の護岸のかさ上げ、多摩川及び平瀬川合流部分の川底の浚渫などを行うことが必要と考えます。

▲県議会で共産党代表質問▼

川崎市とともに抜本的な対策を講じるよう求めましたが、知事の答弁は市から今後の対策について具体的な相談があれば、技術的な助言などを行うに留りました。

●県の都市河川重点整備計画の見直しを！

県は2010年度に概ね30

年間をめどとする河川重点整備計画を策定、県内18河川を対象に時間50～60ミリ対応を目指すとしていますが、台風19号は県内で70～80ミリを超えを多数観測、越水した7河川

のうち、当整備計画対象は引地川と境川のみ。整備対象河川を増やし、降雨対応目標を引上げるべきと質問しました。

平瀬川の管理者である県は市及び多摩川の管理者である国と連携し、早急に原因の究明を行った。計画のペースを上げるべきです。また、県の河川改修事業費の予算は不十分であり、国からの2018年度の決算額も10年前の半額以下、50億円以下に落ち込んでしま

いると指摘し、県予算の拡充と国に増額を強く要請するよう求めました。

●建築物の浸水対策について

武蔵小杉のタワー・マンションや他のマンションなどでも停電など長期の機能停止になつた事例から、浸水が想定される地域での今後の建築物に関して、電気設備関係は想定水

教員に「一年単位の変形労働時間制」を導入しないで！

教員の長時間労働は依然として深刻です。「1年単位の変形労働時間制」とは、「繁忙期」に1日10時間労働まで可能とし、「閑散期」とあわせ、1日あたり8時間に收め

る制度です。しかし、人間の心身は「繁忙期」の疲労を止めなければなりません。逆に繁忙期の長時間労働を固定化し助長するものです。今こそ教員定数を増やして業務量を減らすことが必要です。

代表質問で、導入は自治体の判断で決められるので導入すべきではないと質問。

桐谷教育長は制度導入と合わせ、国において教員業務の

位を考慮して設置するなどの措置を受け、電気設備の浸水対策のあり方について検討会を設置、今年度中にガイドラインをまとめると聞いていますので周知していくと答弁しました。

知事は、国が武蔵小杉の事例を受け、電気設備の浸水対策のあり方について検討会を設置、今年度中にガイドラインをまとめると聞いていますので周知していくと答弁しました。

地域の声



11月18日、教員の変形労働制めぐり県教育長と懇談

明確化やそれに見合った人員確保などの方策をしっかりと進めていたことが大切であると答弁しました。

- 通学路なのに横断歩道と停止線が消えかかっている（上作延地内等）



- 障がい者の工賃を上げたいが運営が厳しくなかなかできない。地域作業所の運営費補助を引きあげてほしい（障がい者通所施設）
- 介護施設で看取りをするのは心身ともにきつい。処遇改善をしてくれないと運営も人材確保も厳しい（介護職員）
- 市議と連携し取り組んでま